

令和元年度

川根本町教育委員会点検・評価報告書

川根本町教育委員会

目 次

I 教育委員会の点検・評価について

- 1 はじめに 1
- 2 令和元年度川根本町教育委員会重点施策 1
 - (1) 教育総務課
 - (2) 社会教育課

II 教育委員会の事務執行状況の点検・評価

- 1 教育委員会の開催状況及び審議等事項 1
 - (1) 令和元年度教育委員会開催状況及び審議案件 1
- 2 教育委員会の活動状況 3
 - (1) 教育総務課関連各種行事等 3
 - (2) 社会教育課関連各種行事等 5
- 3 自己評価 8
 - (1) 各事業における点検・評価
 - 教育総務課 8
 - 社会教育課 21
 - (2) 管理主事・指導主事・教育相談員等による専門的指導の点検・評価 .. 29
 - (3) 課題を見据えた教育委員の学校訪問等の点検・評価 29
 - (4) 多様化するニーズに応じた社会教育関連事業の点検・評価 29

III 学識経験者による意見等 30

IV おわりに 35

V 資料 36

I 教育委員会の点検・評価について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を取りまとめて議会に提出するとともに、公表しなければなりません。

このことを踏まえ、川根本町教育委員会では、令和元年度の川根本町教育委員会重点施策から、主な事業について点検・評価を行い、本報告書を作成しました。

2 令和元年度川根本町教育委員会重点施策

(1) 教育総務課

- ア 川根本町教育大綱の推進・見直し
- イ 教育委員会（会議）の充実
- ウ 川根本町学校教育ビジョンの推進
- エ 静岡県立川根高等学校に対する支援、魅力化推進
- オ 中学生・高校生海外（カナダ）英語研修の実施
- カ 教育施設・設備の整備、充実（地震対策を含む）
- キ 川根本町公営塾の開設・運営
- ク 川根本町人材育成特別奨学金創設
- ケ ICT教育推進事業の展開
- コ 学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会での調査・研究・協議

(2) 社会教育課

- ア 川根本町教育大綱の推進・見直し
- イ 川根本町社会教育ビジョンの推進
- ウ 生涯学習事業の推進
- エ 小学校5年生県外体験学習（北海道）の実施
- オ 伝統芸能文化の保存継承

II 教育委員会の事務執行状況の点検・評価

1 教育委員会の開催状況及び審議等事項

川根本町教育委員会では、令和元年度に4回の会議を開催しました。
教育委員会の開催状況及び審議案件は次のとおりです。

(1) 令和元年度教育委員会開催状況及び審議案件

<令和元年第4回会議（6月11日開催）>

議案第 9号 令和元年度 要保護・準要保護児童生徒の追加認定について

- 議案第10号 川根本町立学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会委員の委嘱について
- 議案第11号 川根本町就学支援委員会委員の委嘱について
- 議案第12号 川根本町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
- 議案第13号 川根本町若者交流センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第14号 川根本町社会教育委員会委員の委嘱について
- 議案第15号 川根本町社会教育施設運営委員会委員の委嘱について
- 議案第16号 川根本町放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について
- 議案第17号 川根本町スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第18号 川根本町文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議案第19号 川根本町社会教育施設運営委員会規則の一部改正について

<令和元年第5回会議（7月22日開催）>

- 議案第20号 川根本町立小学校において使用する教科書用図書の採択について
- 議案第21号 川根本町立中学校において使用する教科書用図書の採択について

<令和2年第1回会議（2月28日開催）>

- 議案第1号 令和元年度末教職員人事異動内申について
- 議案第2号 川根本町立学校の今後の方向性について
- 議案第3号 川根本町立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針について
- 議案第4号 川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の任用等に関する条例の制定について
- 議案第5号 川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の任用等に関する規則の廃止について
- 議案第6号 川根本町立小中学校の複式学級の指導に係る町費負担教員の特殊勤務手当に関する規則の制定について
- 議案第7号 川根本町立小学校の専科担当教員に係る町費負担教員の任用等に関する条例の制定について
- 議案第8号 川根本町立小学校の専科担当教員に係る町費負担教員の任用等に関する規則の廃止について
- 議案第9号 川根本町立中学校の免許外担任の解消に係る町費負担教員の任用等に関する条例の制定について
- 議案第10号 川根本町立中学校の免許外担任の解消に係る町費負担教員の任用等に関する規則の廃止について
- 議案第11号 令和元年度教育費補正予算（案）について
- 議案第12号 令和2年度教育費歳入歳出予算（案）について

議案第13号 令和元年度川根本町教育委員会表彰受賞者の決定について

<令和2年第2回会議（3月27日開催）>

議案第14号 令和2年度川根本町要保護・準要保護児童生徒の認定について

2 教育委員会の活動状況

教育委員会は、所管する業務の内、例規に定められた事務について教育長に委任し、教育長の指揮監督のもと教育委員会事務局がその事務事業を執行しており、事務局においては、教育総務課、社会教育課の2課体制でさまざまな事務を執行しています。

各教育委員は、教育委員会議の他、町議会や種々の学校行事、学校訪問、教育総務課、社会教育課の各種行事等に出席しています。各課における主な各種行事等は次のとおりです。

(1) 教育総務課関連各種行事等（令和元年度）

- 4月 教職員着任式・小中学校入学式・教職員歓迎会・町内校長研修会
中高生海外英語研修応募者面接・川根留学生対面式
教育委員会関係臨時職員服務研修会
静西教育事務所長市町訪問・地域支援会議
中高生海外英語研修説明会・奥流・崎平よすが苑入居者連絡会
町公営塾春期無料講習会開講（3/22～4/5）
- 5月 川根地区連携型中高一貫教育拡大連絡協議会（川根高校）
中高生海外英語研修事前学習会（全5回）
福井県南越前町教育委員会視察研修受け入れ
若者交流センター教育実習生受入（静岡大学生2名・3週間）
榛原地区教科用図書採択連絡協議会
若者交流センター教育実習生受入（静岡大学生3名・4週間）
第1回川根高校魅力化推進連絡会（川根高校）
- 6月 町内校長研修会・町内小中学校管理職人事評価期首面談
インドサマーキャンプ面接会（川根高校）
第4回町教育委員会、協議会・特別奨学金選考委員会
榛原地区教科用図書採択連絡協議会研究会
地域みらい留学フェスタ参加（東京、名古屋）
- 7月 学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会研究会
中高生海外英語研修説明会・町内校長研修会・就学支援委員会
榛原地区教科用図書採択連絡協議会
第5回町教育委員会、協議会・中学生海外英語研修壮行会
川根高校1日体験入学と川根留学生説明会（川根高校）
中高生海外英語研修（7/25～8/3）

- ICT教育プログラミング研修会（小学校教員対象）
- 8月 静西教育事務所長市町訪問・町内校長研修会
インドサマーキャンプ（7/24～8/28）・奥流、崎平よすが苑防災訓練
町公営塾夏期無料講習会開講（8/1～8/27）
学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会
- 9月 町内校長研修会・小中学校体育祭（運動会）
町内小中学校管理職人事評価前期評価面談
教育委員町内小中学校訪問・奥流、崎平よすが苑業務連絡会
広島県立大崎海星高校視察研修（高校魅力化）
- 10月 学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会意見交換会
静西教育事務所長市町訪問・特別奨学金選考委員会
町内校長研修会・学校教育ビジョン視察研修（熊本県）
第2回川根高校魅力化推進連絡会（川根高校）
新任教職員町内視察研修・インドサマーキャンプ報告会
川根高校全国募集説明会（静岡市）・本川根中学校文化発表会
町内小学校就学時健康診断
- 11月 学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会意見交換会
学校給食共同調理場運営委員会・就学支援委員会
学校教育ビジョン視察研修（富山県）
町内小学校就学時健康診断・町内小学校修学旅行
中川根中文化発表会・中高一貫合同研修会（川根高校）
町内校長研修会・教育を語る会（教職員組合榛原支部主催）
川根高校オープンスクール（川根高校）
学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会協議会
- 12月 税に関する作品表彰式（島田市・夢づくり会館）・町内校長研修会
第3回川根高校魅力化推進連絡会（川根高校）
学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会合同会議
東京都東村山市久米川東小学校長ほか来町対応（テレビ会議関係）
川根高校やませみネット開通セレモニー（川高・第一小・本中接続）
町内小中学校管理職面談・奥流・崎平よすが苑大掃除実施
町公営塾冬期無料講習会開講（12/21～1/4）
- 1月 学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会研究会
町内校長研修会・学校給食共同調理場運営委員会
川根高校魅力化講演会（川根高校）
島根県立太田高校視察研修（高校魅力化）
- 2月 学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会子育て意見交換会
中高一貫協議会研修会・川根の郷の夢を語る会（川根高校）
町内校長研修会・町内小中学校管理職人事評価後期評価面談
学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会
若者交流センター運営協議会・学校給食共同調理場運営委員会

学校教育ビジョン視察研修（佐賀県）
 地域おこし協力隊委嘱式、受け入れ開始
 第1回教育委員会、協議会
 3月 第1回総合教育会議・小中学校卒業式・町内校長研修会
 奥流・崎平よすが苑業務連絡会・教職員離任式
 第2回教育委員会、協議会・川根留学生説明会（川根高校）

(2) 社会教育課関連各種行事等（令和元年度）

4月 生涯学習推進本部会議・第1回生涯学習推進協議会
 第1回スポーツ推進委員連絡会・奥大井パドリングクラブ
 体組成測定サービス・フロアリズム・トレーニング講習会
 5月 海の子・山の子交流教室（山の体験）
 家庭教育学級運営委員会
 フロアリズム・トレーニング講習会・奥大井パドリングクラブ
 体組成測定サービス
 第1回社会教育委員会
 第1回文化財保護審議会
 図書だより（令和元年度第1回目）発行、以降毎月発行
 第1回駅伝実行委員会
 小学校5年生県外体験学習保護者説明会（5月・6月・7月計4回）
 6月 第1回駅伝スタッフ会議
 家庭教育学級開講式合同学習会・第1回ふるさと発見団
 アクアリズム・カヌー出前教室・トレーニング講習会・水中ウォー
 キング教室・運動教室（スポーツ推進協働パートナー連携事業）
 体組成測定サービス・奥大井パドリングクラブ
 すこやか大学開校式・第1回学習会
 生涯学習講座受講者募集
 第1回社会教育施設運営委員会
 7月 むつみ学級開講式・第1回学習会
 小学校5年生県外体験学習結団式・事前研修会
 生涯学習推進協議会町内視察研修
 文化会館 大衆演劇公演・生涯学習講座・本のリサイクル市
 図書ネットワーク運営委員会・ブックステップ事業
 アクアリズム・カヌー出前教室・体組成測定サービス・運動教室
 夏休み水泳教室・奥大井パドリングクラブ
 小学校5年生県外体験学習（北海道札幌市・千歳市）7/29～7/31
 8月 第2回ふるさと発見団（キャンプほか）
 海の子・山の子交流教室（海の体験）
 文化会館 マジック公演・生涯学習講座

- アクアリズム・カヌー出前教室・夏休み水泳教室・トレーニング講習会・奥大井パドルミーティング・体組成測定サービス
奥大井パドリングクラブ・アクアリズム発表会
夏期一斉少年補導
- 9月 むつみ学級第2回講座
地域ふれあいスクール
伝統文化交流会
文化会館 劇団たんぽぽ演劇公演・生涯学習講座
すこやか大学第2回学習会
家庭教育学級合同学習会
カヌー出前教室・運動教室・体組成測定サービス
奥大井パドリングクラブ・トレーニング講習会
第1回接岨湖湖面利用協議会
- 10月 地域ふれあいスクール
第2回駅伝実行委員会・第2回駅伝スタッフ会議
文化会館 クラシック音楽公演・音楽ワークショップ
生涯学習講座
カヌー出前教室・フロアリズム・トレーニング講習会
体組成測定サービス・奥大井パドリングクラブ
第2回スポーツ推進委員連絡会
むつみ学級第3回講座
生涯学習推進協議会先進地視察研修（小田原市他）
海の子・山の子交流教室（山の体験2回目）
町PTA連絡会教育講演会
- 11月 地域ふれあいスクール
すこやか大学第3回学習会
文化会館 映画上映会・生涯学習講座・本のリサイクル市
フロアリズム・秋の紅葉接岨湖カヌーツーリング・元気いっぱい教室（転倒防止プログラム）・体組成測定サービス
奥大井パドリングクラブ・第3回スポーツ推進委員連絡会
ノルディックウォーキング体験教室・ワンタッチバレーボールの会
むつみ学級第4回講座
第3回ふるさと発見団
静岡県市町対抗駅伝競走大会参加
- 12月 地域ふれあいスクール
文化会館 現代ダンス公演・ダンスワークショップ
生涯学習講座・町民読書感想画コンクール審査
トレーニング講習会・フロアリズム・元気いっぱい教室
体組成測定サービス・奥大井パドリングクラブ
第4回スポーツ推進委員連絡会

- すこやか大学第4回学習会・閉校式
第2回文化財保護審議会
- 1月 成人式
地域ふれあいスクール
生涯学習講座・町民読書感想文コンクール審査
フロアリズム・元気いっぱい教室・体組成測定サービス
奥大井パドリングクラブ・第5回スポーツ推進委員連絡会
放課後子ども総合プラン運営委員会
第2回生涯学習推進協議会合同研修会
- 2月 家庭教育学級合同学習会・閉講式
生涯学習のつどい
第4回ふるさと発見団
地域ふれあいスクール
文化会館 パントマイム公演
町民読書感想文感想画コンクール表彰式
トレーニング講習会・フロアリズム・元気いっぱい教室
体組成測定サービス・奥大井パドリングクラブ
第67回東海四県スポーツ推進委員研究大会（静岡県浜松市・湖西市）
第3回駅伝スタッフ会議
第3回文化財保護審議会
- 3月 第3回駅伝実行委員会
文化会館 アートフェスティバル
元気いっぱい教室
第2回社会教育施設運営委員会

3 自己評価

(1) 各事業における点検・評価

【教育総務課関連事業】

事業内容	総合教育会議
取組状況	<p>総合教育会議は、平成 27 年 4 月 1 日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されたことにより設置され、会議の構成員は、町長及び教育長、教育委員だが、必要に応じて関係職員等の出席を求め、意見を聴くことができるものである。</p> <p>平成 28 年 3 月に策定された「川根本町教育大綱」に基づき、令和元年度中には、町総務課の主管により、1 回の総合教育会議が開催された。</p> <p>この大綱には、教育総務課関連事業・社会教育課関連事業はもとより、町長部局の健康福祉課・くらし環境課関連の事業等についての記載も盛り込まれており、令和 2 年度までの町の教育のあり方・町内における子育て施策の方向性が示されている。</p>
成 果	<p>大綱に記載されている内容について、それぞれの担当部局において実施されているが、特に平成 29 年度では学校教育での ICT 環境の整備、中高校生に向けた公営塾の開設準備が進んだほか、県教育委員会において平成 30 年度から川根高校の全国からの生徒募集が開始決定されたことは、大きな進展であった。</p> <p>このほか、川根留学生だけでなく地元の生徒を含めた川根高校支援のための給付型奨学金制度の創設や、小学生の県外体験学習（北海道）の実施、町の伝統文化の伝承のための施設として、「川根本町伝統文化伝承館」が建設されるなど、着実に教育大綱に掲げた事業が推進されている。</p>
課 題	<p>教育に対する町民のニーズは、年々益々複雑化・多様化してきているため、協議内容も多岐にわたっている。</p> <p>特に本町の特徴である、小規模な人数の中での教育のあり方については、今後も大きな課題として引き続き協議検討していかねばならないことである。</p> <p>この総合教育会議の大きな目的は、首長（町長）と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために設置されたものである。</p> <p>そのため、これからもこの総合教育会議において、首長の教育に対する考え方を教育行政にさらに反映していくことが求められ、教育現場からの意見だけでなく、町民からの様々な要望に応じていけるよう努力していかねばならない。</p>

事業内容	教 育 委 員 会
取組状況	<p>教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川根本町教育長に対する事務委任規則」の規定に基づき、年度内に4回の会議が開催された。</p> <p>また、平成29年度中には2人の委員が改選時期を迎えたが、1人が再選され、1人が新任委員となった。</p> <p>しかし、現職の1人が事情により辞職されたため、保護者代表の委員1人が欠員となっていたが、令和2年4月1日から保護者代表の教育委員の就任が決定している。</p>
成 果	<p>協議内容は、各種委員の委嘱、条例・規則の制定・改正、準要保護児童生徒の認定、教育費予算関係の承認、教職員の人事案件の承認等であるが、いずれの案件に対しても真摯に協議され、本町の教育行政の円滑な推進に寄与されている。</p> <p>平成29年度に、特に新しい事業として、公営塾開設及び運営や、特別奨学金制度の運用等について積極的に議論され、平成30年度からの事業実施が実現した。</p> <p>また、委員が1人減となったにもかかわらず、新しい委員構成の中でそれぞれの役割をしっかりと果たし、町の教育行政を滞りさせることなく、令和元年度を迎えることができた。また、欠員となっていた保護者代表の教育委員についても、令和元年度中に選任について議会の同意を得ることができた。</p> <p>このほか、小中学校の入学式や卒業式をはじめ、各学校の訪問、数々の式典・発表会等にも積極的に参加されるなど、教育委員としての職務を十分に果たしている。</p>
課 題	<p>令和元年度中に、欠員となっていた保護者代表の教育委員1名について、令和2年4月1日から就任いただけるよう、議会の同意を得ることができた。。</p> <p>また、教育委員会としての課題については、ますます顕著となる町の人口減少に伴う少子化が予想される中、町内の小中学校の教育のあり方については多くの町民から様々なご意見をいただいております。こうした要望にどのように応えていくのか、様々な角度から検討し、より効果的な方向性を示すこととともに、町民に対する分かりやすい説明が求められる。</p>

事業内容	町 教 育 ビ ジ ョ ン の 推 進
取組状況	平成 28 年 3 月に策定した「川根本町教育大綱」に基づき、学校教育ビジョン「学力向上ネットワークプラン」を掲げ、子どもたちの生きる力の育成、確かな学力の育成に力を注いでいる。
成 果	<p>6年目を迎えた学校教育ビジョンの趣旨を踏まえた教育活動が、各小中学校で実施された。カリキュラム・マネジメントに基づき、子供たちが自らの学びの足跡と成長の過程を振り返る時間を確保するなど、キャリア発達を促す取組が見られた。また、各校で実施されている、小規模校の良さを生かした学習の成果を出し合う場としてRG授業を位置付けた。</p> <p>取組の成果として次のような子どもたちの姿が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、自分の思いや考えを適切に表現できるようになった児童の姿が認められる。 ・また、音楽や体育、図工等では、普段の学習で体験できないことに挑戦し、自己実現を図る子どもの姿が見られた。 ・さらに、人数が増えても臆することなく、「考え」「表現する」ことのできる児童が、引き続き増加傾向にある。 ・中学校においては、小学校の頃からRG授業に取り組んできているため、人間関係形成能力が高まっている。 ・また、多様な考え方に触れ、対話的な学びの中で、学習事項を深く理解する生徒の姿が見られた。 <p>教員に見られた成果としては次のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RG授業や作業部会で、他校の教員の教材解釈や児童生徒の見方に触れ、自分自身の指導方法を見直すなど、OJTの推進が図られた ・小中を超えて、他校の授業研究や事後研修に参加することにより、教材の系統性や授業づくりの視点等について理解を深める教員が増えた。
課 題	<p>課題として次のようなことが挙げられているため、今後の重点として取り組みたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題解決的な思考を伴う授業について、児童生徒の自己評価に課題が見られる。各校において、日常的に問題解決的学習を積み上げるとともに、「問題解決学習」の解釈について、町内教員で検討、共有する必要がある。 ・個別最適化された学びを創出するために、児童生徒の資質能力ベースで授業改善を進めるとともに、習得主義による次世代教育を指向した授業づくりについて検討していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止措置を講じた上で、RG授業等の交流活動の実施の可否について慎重に検討する必要がある。

事業内容	静岡県立川根高等学校に対する支援策
取組状況	<p>川根高校は県立の高等学校ではあるが、この川根地域唯一の高等学校であり、町としてできる限りの支援をしている。</p> <p>平成26年度から受け入れを開始している「川根留学生」制度に対し、町として下宿生・南麓寮生に対する一人当たり30,000円の補助金（川根高校後援会への補助として支出）を支出しているほか、平成27年度には川根本町若者交流センター「奥流」を建設し、川根留学生の受け入れを開始した。</p> <p>また、平成28年度には、現在の南麓寮を10室増築、さらに平成30年度からの元中部電力の单身寮「崎平よすが苑」の借上げにより20人の定員増とし、全体では男子54人・女子18人の計72人の受入が可能となった。（さらに下宿での受入も、数人が可能）</p> <p>なお、留学生だけでなく地元の通学困難な生徒のための寄宿舎としても受入が可能となっている。</p>
成 果	<p>平成31年度（令和元年度）当初では、男子53名、女子15名の計68名の川根留学生を受け入れている。</p> <p>さらに平成29年7月には、静岡県教育委員会が県内初となる全国からの生徒募集を決定したが、周知活動の遅れ等の影響もあり、平成30年度には0人であったが、平成31年度には県外生徒の入学生は6人であった。なお、令和2年度の県外生徒の入学者が2人あった。</p> <p>この「川根留学生」の取り組みは、川根高校の存続と町の活性化に大きな役割を担っているが、都市部からの価値観の違いや様々な経験を持つ生徒との交流により、地元の生徒にとっても大きな刺激となっている。</p> <p>また、川根留学生の中にはこの川根本町に愛着を持つようになった生徒も多いが、「将来、町のために役に立ちたい」と考えてくれている生徒もいるなど、大きな期待が持てる事業の1つである。</p> <p>令和元年度中に、川根高校の魅力化推進のための地域おこし協力隊の着任が実現し、今後、川根高の魅力化を学校や地域等と連携を図りながら推進していきたいと考えている。</p>

課 題	<p>全国からの生徒募集も決定し、県内からも含めてますます増えることが予想される川根留学生だが、大きな課題として寄宿舎の定員不足があり、十分な入居定員を持つ施設の建設が必要である。</p> <p>今後、特に建設や運営面の財政負担について国や県と協議し、町の負担軽減を最優先として取り組む必要がある。</p> <p>また、川根留学生だけでなく、地元の3つの連携中学（本川根・中川根・川根中学校）から川根高校への進学率を上げるため、川根高校の魅力化をさらに高めていくことも大きな課題であるが、町としては平成30年度からの公営塾の開設や、特別奨学金制度の創設等、積極的な取組みにより魅力化を図っている。</p>
-----	--

事業内容	川 根 本 町 公 営 塾
取組状況	<p>川根本町公営塾は、平成30年5月7日、「株式会社 Birth 47」に指導管理業務を委託し、中学校3年生及び高校生を対象に、若者交流センター奥流を会場に開講した。また、中学校1年生と中学校2年生を対象として、3月22日から4月5日まで「春期無料講習会」を、7月24日から8月28日まで「夏期無料講習会」を、12月21日から翌年1月4日まで「冬期無料講習会」を開催した。</p> <p>この公営塾も、川根高校魅力化の取組の一環でもある。</p>
成 果	<p>令和元年度中の実績として、中学校3年生27人、高校生80人合計107人が登録し個別指導を受けている。また、春季無料講習会では29人が、夏期無料講習会では32人が、冬期無料講習会では24人が登録し指導を受けた。</p> <p>講習会に参加した生徒と保護者に対してアンケートを実施したが、「勉強に関して取り組みやすい環境を作ってもらえた。」、「分からないところがわかり易く教えてもらった。」、「数学の図形を教えてもらい分かるようになったと言っていた。」など大変高評価を得ることが出来た。</p>
課 題	<p>平成30年度から開講したが、この公営塾開講の最大の目的は、町の教育大綱にも掲げている、子どもたち一人一人の「確かな学力」の育成と、自立のための「キャリア教育」の推進である。</p> <p>また、川根高校の魅力化の一つとして、この公営塾の成果には大きな期待を寄せている。</p>

事業内容	特別奨学金制度
取組状況	平成 30 年度に給付型の特別奨学金及び貸与型の特別奨学金制度を創設した。この制度は単なる奨学金の給付に留まらず、町の将来の人材育成のための投資であると考えている。
成 果	給付型の奨学金として、国公立大学等へ入学した入学者 1 名に大学入学一時金を給付した。また、連携中学校等からの入学者に対し、一定基準以上の成績を収めた生徒 8 人に入学一時金を給付した。また、川根高校において、1 学期及び 2 学期に勉学に励み、一定基準以上の成績を収めた生徒 8 人（1 年生 3 人、2 年生 2 人、3 年生 3 人）に給付型奨学金を給付した。 また、貸与型の奨学金についても、高校生 2 名に貸与を行った。
課 題	現時点の課題としては、どのぐらいの子どもたちに使っていただけるかということだが、町としても積極的に PR し、自らの夢や希望を叶え、将来町に戻っての活躍を期待している。

事業内容	学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会
取組状況	平成 30 年度において、川根本町学校教育ビジョンの制定から 3 年が、また、川根本町教育大綱制定から 2 年が経過した中で、現行制度を検証し、課題抽出を行うとともに、今後の少子化社会に対応すべき、川根本町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校の連携による教育制度のあり方を調査、研究、協議し、今後の学校教育の方向性を見出すことを目的として設置した。
成 果	平成 31 年度（令和元年度）においては、協議会を 3 回、研究会を 3 回、保護者の皆さんや地域の皆さんを対象とした意見交換会を 6 日間延べ 14 回、町内の子育て支援施設の利用者を対象に 2 日間 2 回の意見交換会を開催し、今後の川根本町立学校の方向性を決定することができた。
課 題	平成 30 年度から調査、研究、協議し決定した「川根本町立学校の今後の方向性」実現に向け、今後、保護者の皆さんや地域の皆さんへの説明と合意形成を図っていく必要がある。

事業内容	中学生・高校生海外英語研修
取組状況	<p>平成29年度からは、町内の中学校2年生の希望者とともに高校生も対象に加え（高校生は英検準2級以上の取得が条件）、海外英語研修（カナダでの短期ホームステイ）を実施している。</p> <p>毎年夏休み（7月下旬から8月上旬の10日間）を利用し、原則として中学生は2人1家庭、高校生は1人1家庭のカナダ・バンクーバー郊外のサレー市でのホームステイである。</p> <p>令和元年度は、中学生25人、高校生4人（引率として教師2名、町職員1名が同行）が参加した。</p>
成 果	<p>この事業は、子どもたちの英語力の向上を目指すものであるが、加えて異国の文化に触れることでグローバルな感覚を養い、将来の町を担う人材を育成することも目的としており、中学2年生と高校生という多感な時期での海外研修は、大変有意義である。</p> <p>毎年、中学生の中には、何人かホームシックになる者もいたが平成29年度からは、渡航前に町のALTによる全5回の英会話教室を開催したことと、これまで1人1家庭だったのが2人1家庭としたことで解消されている。</p> <p>なお、高校生にあっては、英検準2級取得者を参加条件としているが、特に今回参加した2人の高校生は中学生の時に本研修に参加した者が再挑戦しており、自らの英語力の向上に対する意識の高さもうかがえる結果であった。</p> <p>また、町職員に加え、町内2中学校からも教師が引率者として参加し、特に若い職員や教師が参加する場合には、またとない有意義な自己研鑽の研修事業ともなっている。</p> <p>なお、平成30年度から開始されたゾーホージャパンの支援による高校生のインドサマーキャンプ事業については、令和元年度6名の参加があった。6名のうち5名が川根高校からの参加となっており、英語力の向上という視点だけでなく、ICT関連技術も含め、町の将来を見据えたグローバルな人材育成という視点においても魅力的な事業となっている。</p>
課 題	<p>令和元年度に参加した高校生については、ねらいの一つとしていた川根高校から1名の参加があった。今後も引き続いて意欲ある多くの高校生の参加を望んでいる。</p> <p>また、昨年も課題としているが、10日間程度の短期の研修ではなく、1年間等の長期の海外留学に対する支援制度を望む声もあり、今後の検討課題としたい。</p>

事業内容	I C T 教 育 推 進 事 業 の 展 開
取組状況	<p>平成 29 年 5 月に、5 年間の「川根本町 I C T 教育推進事業」の業務委託契約を、I T 人材育成事業共同企業体と締結した。また、事業実施に向け、町内の小中学校 6 校に校内無線 L A N 設備の整備も行われた。そして、同年 8 月に、全ての教室に 1 台以上の電子黒板、書画カメラ、プリンターなどが設置され、また、全児童生徒と教職員にタブレット端末が配備され、教職員への取扱い説明などが行われ、9 月からこの I C T 環境を活用し、小規模校ならではの一人一人を大切にした授業が各学校で展開されている。</p> <p>この事業実施に当たり、実際に授業を行う教員の意見を重視するために、事業を受託した共同企業体 3 社、教育委員会、教員で組織する「I C T 教育推進事業協議会」が設立され、定期的に意見交換を行いながら効果的な活用ができるようにしている。</p>
成 果	<p>I C T 機器の導入により、従来の方法では難しかった「課題の焦点化を図り、必要な情報を共有させる」ことが容易になり、教員の工夫により分かりやすい授業づくりが可能となった。</p> <p>特に授業や教材準備などの時間を短縮し、授業中に課題を迫及する時間を十分に確保することにより、子どもたちの主体的な学習を創り出すことができるようになった。</p> <p>また、本町の I C T 教育は、できるだけ使用制限をせず、情報機器が使える日常に近い環境の中で「きちんと教えるべきことは教える」という教育方針を取っていることも重要となる。</p> <p>子どもたちに必要な情報リテラシー教育と情報モラル教育を、小中学校の 9 年間を見通して計画的に積み上げ、ネット犯罪などに巻き込まれない知識と活用能力を育むようにしている。</p> <p>これらの先進的な取組みが認められ、平成 30 年 3 月までに、町内のすべての小中学校が、日本教育工学協会から「学校情報化優良校」の認定を受けることができ、また、平成 30 年 11 月に、静岡県では初めて「学校情報化先進地域」の認定を受けた。</p>
課 題	<p>平成 29 年度からの 5 カ年契約による事業で、事業推進に当り、関係機関により組織した「I C T 教育推進事業協議会」等において内容の精査・改善の協議を行い実施しているが、多額の経費を充当した事業となっているため、契約期間経過後も継続した事業となるよう、事業内容や経費等について検討しながら事業を推進していく必要がある。</p>

事業内容	学 校 施 設 の 維 持 ・ 管 理
取組状況	<p>各小中学校舎の建設年度は以下のとおりで、多くは築40年以上の年月が経過しているが、現状の耐震化率（文部科学省基準）は100%である。</p> <p>中川根中学校 昭和59年7月（約34年経過） 本川根中学校 昭和45年3月（約48年経過） 中川根南部小学校 昭和51年3月（約42年経過） 中央小学校 昭和52年3月（約41年経過） 中川根第一小学校 昭和47年3月（約46年経過） 本川根小学校 昭和47年3月（約46年経過）</p> <p>この他、各学校とも体育館及び格技場（中学校のみ）等が整備されているが、やはり建設年数は30年以上を経過している施設が多く、老朽化が顕著になってきている。</p>
成 果	<p>各学校の校舎修繕・工事については、毎年の予算編成の中で優先順位を確認し、計画的に実施されている。</p> <p>令和元年度では、第一小学校の体育館消火栓給水管改修工事、中央小学校のグラウンド西側フェンス改修工事、南部小学校の校舎2階廊下内壁等塗装工事、本川根小学校の校舎屋上防水工事が完了した。また、中川根中学校のプール深井戸水中ポンプ修繕工事、本川根中学校のプール槽内排水溝廻り修繕工事等が完了した。</p> <p>この他、小中学校の施設維持管理の考え方は、第一に児童・生徒の安全確保であり、緊急性の高い工事・修繕等を優先して実施している。</p>
課 題	<p>大規模な地震が発生した場合、校舎等の崩壊の危険性は少ないものの、東日本大震災や熊本地震の例にもあるとおり、想定外の被害も懸念される。</p> <p>また、校舎に限らず、他の学校施設を含めて老朽化による毎年の修繕経費が多額となっており、大きな財政負担となっていることから、施設の長寿命化等、先を見通した対策が急務である。（国・県に対しては地震対策等だけでなく、財源確保のための補助金制度の創設等を要望している。）</p> <p>今後、大きな予算が必要となる工事については、老朽化に伴う防水関連の工事であり、部分修繕だけでは対応できないケースも予想され、大きな課題となっている。</p>

事業内容	学 校 給 食
取組状況	<p>令和元年度は、給食提供日数が176日（年間調理場稼働日数198日）であり、計画的に児童生徒に美味しい給食を提供している。</p> <p>給食費については、小学生が月額4,250円、中学生は5,060円であり、全国的に見ても適正な価格で提供できている。</p>
成 果	<p>学校給食は、県の栄養職員による献立により、児童生徒の成長に合わせたメニューが提供され、併せて食育の推進やアレルギーのある児童生徒に対する配慮も徹底して行われている。</p> <p>また、地元産の食材も積極的に使用するなど、工夫を凝らした安全で美味しい給食が提供されている。</p> <p>さらに、全国でも問題となっている給食の残食については、全国的な平均が7%程度であるのに対し、本町は2%以下である。</p> <p>施設面等について、令和元年度には、パススルー冷蔵庫、万能煮炊釜の調理設備の更新が実施された。</p> <p>学校給食費の無償化等については、平成28年度及び平成29年度の学校給食共同調理場運営委員会で協議した結果「当面の間保護者の負担とすべき。」という意見が大半を占めたため、町としても委員会の意見を尊重し、当分の間は保護者負担とすることとしている。</p>
課 題	<p>施設は築15年が経過し、施設内の老朽化による修繕の必要箇所や調理器具の交換の必要も毎年出てきているが、今後も修繕、交換等について計画的に実施される予定である。</p> <p>また、平成28年度に発生した停電の際、オール電化で稼働している施設のため調理が一時的に不能となったことがあり、緊急時の調理への対応が懸念されている。</p> <p>当面の間はレトルト食材等での対応とすることとしているが、防災面での対応なども考慮し、非常用電源等の確保についての課題が残されている。</p>

事業内容	ス ク ー ル バ ス の 運 行
取組状況	<p>現在、運行しているスクールバスは、次の7つの路線と大井川鐵道バス利用である。</p> <p>地名線（中川根南部小学校・中川根中学校） 久野脇線（中川根南部小学校・中川根中学校） 久保尾線（中川根南部小学校・中川根中学校） 中央小線（中央小学校） 中部線（中川根中学校） 北部線（本川根小学校・本川根中学校） 接岨線（本川根小学校・本川根中学校） 大鉄バス・寸又峽線（本川根中学校）</p> <p>※寸又峽線は、利用者がいれば、本小の児童も利用する。</p> <p>今後も、路線によっては利用者が少なくなることも予想されるが、広大な面積を有する川根本町であり、児童生徒の安心安全の確保のためのスクールバスの運行は不可欠である。</p>
成 果	<p>スクールバスは、統合等により遠距離となった学校への通学を基本として、小・中学校のR G授業や総合的な学習、中学校の部活動など、山間地における児童生徒の安全な登下校や、都市部への移動手段として大きな成果を挙げている。</p> <p>また、令和元年度においては、児童生徒数の増加に伴い、課題となっていた地名線のスクールバスの更新が完了した。</p>
課 題	<p>これまでもそうであるが、今後も地区によってはかなりの少人数利用者の中でのスクールバスの運行が予想される。</p> <p>しかし、たとえ1人の利用者であっても公平な義務教育の実施に当たり、バスの運行は続けていかなければならない。</p> <p>そのため、将来的な利用者の見込みを考慮し、現在の路線の変更等も視野に入れた計画的なスクールバスの運行をしていかなければならない。</p> <p>また、ほぼ毎日運行されるスクールバスのため、修繕を含め、乗車人数等を考慮した車両の更新時期についても、計画的に実施して行く必要がある。</p>

事業内容	私立幼稚園教育に対する支援策
取組状況	<p>現在、町内には私立幼稚園1園（さゆり幼稚園）があるが、就学前の児童のための施設として、幼稚園のほか、町立保育園が2園、私立保育園が1園運営されている。</p> <p>このさゆり幼稚園では、設立当初から幼児教育の大切さを唱え、親子の絶対的な信頼関係（特に母と子）こそが生涯の「生きる意志」を形成するという考えで、教育が進めてられているが、近年では少子化の影響から園児数の減少傾向が続いている。</p>
成 果	<p>さゆり幼稚園に対しては、これまでと同様に事業実施に応じた運営費補助金を支出し、支援を図っている。</p> <p>なお、平成27年度まで支出されていた就園奨励費補助金は無くなったが、平成28年度から施設給付型の幼稚園に移行したため、児童福祉施設費の中で施設型給付費が支出されている。</p>
課 題	<p>近年の少子化の影響は大きく、年間に出生する子どもの数は20名～30名不足であり、今後この状況で4つの施設が運営していくのは非常に厳しいと言わざるを得ないのが現状である。</p>

事業内容	学 校 評 議 員
取組状況	<p>学校評議員は、保護者や地域住民の意向を把握し、各学校の求めに応じ、会議において出された意見を学校運営に反映させていくことを目的としており、各学校において選考し、毎年度教育委員会が委嘱している。</p> <p>○中川根第一小学校 3人 ○中央小学校 3人 ○中川根南部小学校 6人 ○本川根小学校 4人 ○中川根中学校 4人 ○本川根中学校 3人</p>
成 果	<p>いずれも各学校に対する理解がある方で、各校長が推薦する方を教育委員会が委嘱しており、学校・家庭・地域が一体となって子どもの健やかな成長を推進するために選任された方々である。</p> <p>各学校でそれぞれ年数回の会議を開催し、評議員からの意見を参考にしながら、それぞれ学校運営改善に努めている。</p>
課 題	<p>特に課題となることはないが、国や県が進めるコミュニティスクールの導入等も視野に入れながら、子どもたちの健やかな成長のため、今後も学校、家庭、地域が連携協力していくことができるような組織へと発展させていきたい。</p>

事業内容	教 職 員 住 宅
取組状況	<p>教職員の人事については、原則として榛原地区は川根本町・吉田町・牧之原市の1市2町の中で異動が行われるが、志太地区（島田市・藤枝市・焼津市）等との人事交流も行われている。</p> <p>現在、教職員住宅は、こうした遠方からの通勤の負担を軽減するために必要な施設として、町内の下長尾地区に世帯寮3室、単身寮14室を備えた「中川根教職員住宅」と、千頭地区に世帯寮3室、単身寮9室を備えた「あじさい寮」が整備されている。</p> <p>中でも下長尾地区の「中川根教職員住宅」は、昭和57年建設で既に35年以上が経過し、老朽化が目立ってきている。</p> <p>さらに、多忙な教職員の食生活を支援するため、2つの住宅において、希望者には毎週月曜日から木曜日の夕食を提供（有料）させていただいている。</p>
成 果	<p>本町には、毎年多くの優秀な教職員を配置していただいているが、これらの教職員の中には吉田町や牧之原市などから、通勤時間が1時間以上かかってしまう遠方に居住している方も多い。</p> <p>平成31年度（令和元年度）当初では「中川根教職員住宅」の世帯寮に2世帯、単身寮に5名、「あじさい寮」には世帯寮に3世帯、単身寮に9名、「桑の実宿舎」には世帯寮に2世帯の教職員に入居していただき、児童生徒の教育に尽力していただいている。</p> <p>また、町では老朽化した施設ではあるが、教職員の生活面での負担の軽減を図るとともに、少しでも入居者の生活利便性が向上するため、随時必要箇所の修繕工事や備品購入等で対応している。</p>
課 題	<p>今後、本町出身の教職員が徐々に減少していくことが予想される中、榛原地区だけではなく、周辺地区からの交流等による教職員の配置が益々必要となってくるが、過疎地域である本町に勤務するためには、川根本町内に生活の拠点を移すことが必要である。</p> <p>そのため、遠方から赴任される教職員のための住宅提供は不可欠であり、現状は老朽化した下長尾地区の中川根教職員住宅の建替が急務となっているが、具体的な計画は無い。</p> <p>今後、建替えについては川根高校の生徒受け入れのための寄宿舍と合わせ、多くの教職員や高校生が共同で生活することによる効率的な管理運営が可能な施設の整備も視野に入れ、慎重に検討することとしている。</p>

【社会教育課関連事業】

事業内容	町 社 会 教 育 ビ ジ ョ ン の 推 進
取組状況	<p>魅力ある社会教育を推進する中で、基本的施策として「地域共創型支援」、「施設の充実・連携・有効活用」、「ICTの活用」、「文化・芸術スポーツの振興」を推進している。</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域共創型支援」...住民が自ら講座を企画することにより、身近な趣味・趣向での学習意欲が高まり、受講者の趣味が広がり、受講者同士のコミュニティの形成、まちづくり活動などへ積極的な社会参加ができるよう幅広い活動の場を提供している。 ・「文化・芸術・スポーツの振興」...川根本町文化財保存整備等事業費補助金により、伝統芸能の保存と継承を支援するとともに、町民が文化芸術を体験する、ダンスと音楽のワークショップを実施した。図書室では5月から毎月「図書だより」の発行を開始し、図書室利用促進を図った。 <p>また、健康な生活を送れるよう軽スポーツの普及とカヌー関連イベントの開催（ツーリング・パドルミーティング）や体験機会の創出、競技力の向上のための支援など、カヌーのまちづくりに向けて環境を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ICTの活用、施設の充実・連携・有効活用」...高度情報通信基盤網のICTを活用し、文化会館図書室では引き続きインターネット閲覧サービスと静岡新聞データベース閲覧サービスを行っている。
課 題	<p>ICTを利活用して施設等の情報発信をしていくにあたり、施設の内容充実はもとより、他課との連携により効果的な情報発信の方法や利用者の利便性について検討が必要である。</p>

事業内容	生涯学習推進事業
取組状況	<p>地域で取り組む生涯学習事業は、地域をテーマとし地域の素材を活かし地域に根差した地域の人による手作りの事業を実施している。生涯学習講座やむつみ学級、すこやか大学、ふるさと発見団など、それぞれの世代の学習意欲を高める生きがいづくりに努めた。</p> <p>また、町民にその成果を発表するとともに、参加者自身の生涯学習への興味・関心を高めることを目的に、生涯学習のつどいを開催した。</p>
成 果	<p>川根本町ならではの互いに顔がわかる親しさの中で世代を超えた人々が出会い、支え合い、つながりがさらに深まり町の活性化につながっている。生涯学習推進大綱の基本方針でもある「町民と行政の協働によるまちづくり」に基づき町民の持つ技術や経験などを積極的に活用した学びの機会を設定し自己充実感、自己有用感及びまちづくりの参画意識を高めている。また、地域に根差し地域の特長を生かした取り組みは、豊かな地域社会を創っている。</p>
課 題	<p>各地区の生涯学習事業は少子高齢化等の影響により参加者が減少傾向である。幅広い世代の住民に参加してもらえるような事業の実施が必要である。また事業推進にあたり、地区推進員に事業の必要性等理解していただき、研修会の開催等、事業推進しやすい環境を整えていくことが必要である。</p>

事業内容	青 少 年 活 動
取組状況	<p>青少年がふるさとへの関心と誇りを持ち、互いに交流を深め、まちづくり活動などへの積極的な社会参加ができるよう、幅広い活動の場を提供するとともに、地域のリーダーとして成長するための事業を展開している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと発見団事業（4プログラム開催、参加53名） ○海の子山の子交流教室事業（山の体験61名、海の体験39名） ○スポーツ少年団支援事業（野球・サッカースポーツ少年団へ補助金交付） ○青少年健全育成事業（県内一斉補導 夏期：町内2名参加・冬期：町内巡回3名参加） ○放課後子供教室推進事業（4会場 参加児童実人数56名 延人数1,176人、コーディネーター・スタッフ延べ433人） ○成人式の開催（対象者：65名、出席者：43名 運営ボランティア：高校生2名・中学生16名・小学生1名） ○小学校5年生県外体験学習（参加児童：31名）
成 果	<p>参加者が川根本町や研修先の地域の歴史・文化を学ぶことができ、それぞれの良い所を再発見することができた。また、中学生や高校生ボランティアが、今後、交流活動や文化芸術活動において、リーダーとなれるよう、体験機会を提供することができた。</p>
課 題	<p>青少年の趣味や遊びが多種多様化してきたことや、青少年活動そのものへの参加意欲の減退がある中、更なる青少年の健全育成を推進していくために、幅広い活動の場の提供や、青少年の参加を増やしていくための事業内容や日程を検討していく必要がある。</p>

事業内容	小 学 校 5 年 生 県 外 体 験 学 習
取組状況	令和元年度で19回目を迎えた本事業は、平成27年度まで新潟県を拠点として行っていたが、静岡空港の利活用を考え、北海道に目的地を変更して行った。
成 果	現地に行くことにより、教科書で見ることに比べ、より深く学ぶことができ、学習能力の向上に繋がっていると感じられる。また、集団生活をするにより、自我の形成や社会性を身に付けるといった目的を十分に満たしていると感じられる。
課 題	静岡空港の利活用考えた目的地変更であったが、事業費が大きくなってしまった。目的に沿った活動とするため見学地等を選定しているが、金額にあった活動をしなければならない。今後何年か試行錯誤を重ね、よりよい体験学習となるよう配慮していかなければならない。

事業内容	家 庭 教 育 の 充 実 ・ 地 域 社 会 と の 連 携
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者が家庭での教育やしつけに関して計画的かつ継続的に学習をすることで、家庭教育力の更なる向上を目指す ・ 互いに協力し合い学び合う共通の学習の場を通して、保護者同士のネットワークを培う <p>この2点を趣旨として各学級で年間の計画を作成し、それぞれ活動した。</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年間の活動をとおり、保護者がしつけや子育てについて学ぶことができた。食育や子供との接し方、悩みの共有など、それぞれの学級で必要とされた学習を行うことができた。 ・ 家庭教育支援員の活動の場を増やし、保護者同士が悩みを共有する場をつくることができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象学年の保護者以外に学習機会がないため、休日などを使った、幅広い年齢を対象とした学習会を開催したい。 ・ 主事や主事補に計画や渉外をしてもらうことが多いため、負担を減らしていかなければならない。 ・ 家庭教育支援員の活動の機会を増やしていきたい。

事業内容	生涯スポーツの推進
取組状況	<p>かつて町内にも多くの愛好者を抱え、連盟等の組織も確立されていた野球やソフトボール、バレーボールやサッカーなどといったスポーツは競技人口を減少させている。</p> <p>これらに代わるものとして、スポーツ推進委員や体力づくり地区推進員との連携による軽スポーツの普及、出前教室やツーリング等のイベントによるカヌーの振興に加え、総合型地域スポーツクラブのような地域密着型の活動団体との協働での生涯スポーツの推進に取り組んでいる。</p> <p>また、毎年3月に「生涯学習スポーツのつどい」として、ファミリーマラソン、スティックゴルフ大会を開催して、町民のスポーツに親しむ機運の醸成を図っている。</p>
成 果	<p>令和元年度において、スポーツ教室と題し、ノルディックウォーキングやワンタッチバレーボールといった誰でも気軽にできる軽スポーツを実施し、約80名の参加があり、ニュースポーツの普及に努めた。</p> <p>町が関係するカヌー教室やイベントに延べ1,397人が参加した。</p> <p>しかし、「生涯学習スポーツのつどい」として、ファミリーマラソン、スティックゴルフ大会を予定していたが、県内のコロナウイルス蔓延により、中止を余儀なくされた。</p>
課 題	<p>スポーツをすることが習慣づいていない町民は、スポーツが心身の健康に繋がるという認識は共通に持ち合わせているが、時間を作り、実践に移すまでの行動には至らない状況である。</p> <p>今後は、更なる情報や機会の提供、誰もが親しみやすい軽スポーツの導入、スポーツの楽しさ、喜びをいかに拡散し、より多くの人に興味を持ってもらえるかが課題だと考えている。</p>

事業内容	社会体育施設管理運営
取組状況	町民の健康増進・体力維持のため、町民のニーズに合わせ、様々な種類の競技に対応できるよう施設を備えている。また、定期的に改修工事を実施し、町民が気持ちよくスポーツをできる環境を整えている。
成果	定期的に改修工事を実施することにより、老朽化した施設でも、利用者が満足にスポーツを実施できている。この結果は施設利用者が約 31,400 人であったということからも判断でき、一定の成果は出ているのではないかと考えられる。
課題	定期的に改修工事を実施しているとはいえ、少子高齢化の影響で競技人口が減少しており、利用していない施設でも除草作業や草刈り作業といった管理業務委託料や電気料金等経費が掛かっている。利用頻度の低い施設をどう維持していくのかなどが今後の課題である。

事業内容	海洋センター運営事業
取組状況	町民のスポーツの振興、運動する習慣づけを様々な世代、多様なニーズに対応出来る運動プログラムを提供し、また社会教育ビジョンの「カヌーの町づくり」の具現化を目指し、カヌー、SUPのパドルスポーツの推進を図り、スポーツを通じて本町に住む満足度を高められることを念頭に置き、取り組んでいる。
成果	令和元年度における施設利用者は 12,000 人余で、単純計算で子供から大人までの全町民が 1 年に約 1.8 回、海洋センターを利用した計算となる。 生涯スポーツの拠点施設として、競技やレクリエーションによる利用に加え、健康づくりや美容及びダイエット、日々のストレスの発散など様々な用途での活用が図られることで、事業の成果が得られた。
課題	竣工から 30 年余が経過したことによる老朽化対策、建築基準法や消防法などの法令改正への対応、少子高齢化や人口減少、スポーツの多様化など運動に対する趣向の変化など、施設が抱える課題は山積している。

事業内容	文 化 会 館 運 営 事 業
取組状況	<p>公立文化施設の機能である文化権の保障、文化芸術の振興（創造、発信、普及、継承）、地域コミュニティの拠点、そして文化芸術による経済的貢献を果たすべく、町民が集う「憩いの場」「交流の場」「学びの場」「情報収集と発信の場」として、いつでも自由に利用できる施設を目指し取り組んでいる。</p> <p>文化芸術事業においては映画上映会、「劇団たんぼぼ」による児童向け演劇、大衆演劇、マジックやパントマイムなど幅広い年齢層に向けた公演のほか、一般公募のダンスワークショップ、トランペット奏者が町内小学校に出向いてのミニコンサートなど、町民がアーティストとの交流を通して音楽や芸術の素晴らしさを体感できるような事業を実施した。</p> <p>図書事業においては、新刊案内や蔵書紹介を掲載した「図書だより」を毎月発行するほか、本のリサイクル市などを実施し、図書室の利用促進、図書啓発を図った。</p> <p>施設整備では、壁タイル、非常用発電機、空調設備、消防設備など不具合箇所の修繕を実施した。</p>
成 果	<p>文化施設として町民等がいつでも気持ちよく利用できるよう心がけており、令和元年度においては延べ 12,722 人が文化会館を利用している。令和 2 年 3 月に新型コロナウイルス感染拡大の影響により臨時休館の措置を取ったこともあり、過去 5 年間の平均 14,350 人を下回っている。また、稼働率は 75.8%で、全国平均 79.4%（H30）を下回っており、利用者の内訳としては全体の 32%（190 件）が行政関連、次いで文化協会関連が 27%（160 件）となっている。</p> <p>文化芸術事業においては、自主事業パートナー制度導入以前と同等の費用で多種多彩な公演を開催し、ワークショップなどの体験型事業も多数実施している。ワークショップ参加者は 9 年間で延べ 1,338 人を数える。</p>
課 題	<p>平成 23 年度から自主事業パートナー制度を導入し、独自の文化芸術事業を展開してきた。地元の人材や伝統芸能などを活用し、この町ならではの公演を実施することにより町外来場者を含め交流人口の増加が図られるなど一定の成果を上げているが、10 年目（4 期目）を迎えるにあたり検証を行い、改善に努めていく必要がある。</p> <p>図書事業については、移動図書館車や図書ネットワークの活用により「公立図書館」と同等のサービスを提供するよう努めているが、他市町との間に格差が生じているのが現状である。</p> <p>また、1986 年に開館した施設は完成から 30 年以上が経過し、今後設備の更新や建物の改修を計画的に実施していく必要がある。</p>

事業内容	指定文化財の保護・保全及び活用
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・川根本町文化財保護審議会を開催し、文化財の保護・保全に努め、必要に応じ案内看板等の設置など、保存整備を行っている。 ・文化財の所有者等が行う文化財の保存整備や伝承にかかる研修、また、管理や普及にかかる経費に対して、文化財保存整備等事業費補助金を交付することにより、文化財の保存と活用に努めている。 ・指定文化財外ではあるが、出土した遺物や個人宅に置いてある古文書を整理し、活用しやすくするとともに、史料の有用性を検証している。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化伝承館～時愛～にて伝統文化交流会を実施し、町内外から9団体参加した。来場者数は約600人。 ・重要無形民俗文化財、県指定無形民俗文化財保存団体への補助により、2団体で神楽等が実施できた。 ・愛宕地藏堂の屋根修繕を実施。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・無形民俗文化財（神楽）の継承者の高齢化等による継承者の減少により、保存と継承に影響が出ている。 ・地域住民が町の歴史文化に触れる機会が乏しいと思われる。

事業内容	資料館やまびこ運営事業
取組状況	<p>会計年度任用職員4名を配置し、入館者への対応を行っている。大井川上流域に残る当時の山の生活等を後世に伝えていく重要な施設として展示・説明を行うとともに、南アルプスユネスコエコパークの情報発信拠点施設の一つとして、南アルプスや町内の自然や動植物などの資料等について展示を行っている。</p> <p>令和元年度には照明改修工事を実施。明るくなり、展示エリアが見やすくなった。また白熱電球からLEDになったことで、電気代の軽減が期待される。</p>
成 果	<p>展示内容の充実等により、入館者からは概ね好評を得ている。</p>
課 題	<p>資料館のPRが少ない状況であるので、情報発信の内容と方法について、関係課との連携の中で検討し、実施していく必要がある。施設の老朽化(平成4年度建設)により、将来的に設備の改修費用の増が見込まれるため、長寿命化への対応も含め、中長期的な修繕計画が必要と考える。</p>

(2) 管理主事・指導主事・教育相談員等による専門的指導の点検・評価

教育総務課の管理主事と指導主事、教育相談員及び静岡県教育委員会静岡西教育事務所が連携し、本町の学校教育全般についての指導・助言を行ってきました。

また、管理主事・指導主事・教育相談員の学校訪問等を通じ、教育に関する様々な情報収集に努め、各学校に的確な指導・助言を行うとともに、全国の先進地への視察等を実施することで、特に川根本町独自の学力向上ネットワークプランの充実を目的に町全体としての教職員の指導力向上を図りました。

その一方で、管理主事や指導主事、教育相談員に求められる業務量が非常に多いことや、より専門性の高いものになっていることにより、管理主事と指導主事、教育相談員のそれぞれの業務分担を明確にした、より専門性の高い人員配置が必要な状況となっています。

(3) 課題を見据えた教育委員の学校訪問等の点検・評価

令和元年9月に、各学校の「学力向上及び生徒指導の取組、学校施設の維持管理」等について、教育委員による各小・中学校訪問を実施しました。

その中で、校長・教頭・教務主任・事務主任等から学力向上や生徒の指導及び、各学校が抱える施設等の維持管理における課題等について説明を求め、学校の実情に応じた取組内容について意見交換を行い、必要に応じて次年度の予算に反映するなど、本町の児童生徒のための教育環境の整備に尽力しています。

今後、教育委員の学校訪問における重要な視点として、現在実施されているR・G事業や複式学級の実施方法はもちろん、さらなる少子化を見据えた町の学校教育のあり方について点検・評価しなくてはなりません。

(4) 多様化するニーズに応じた社会教育関連事業の点検・評価

令和元年度に社会教育課が主管した施設は、町文化会館・B&G海洋センター・資料館やまびこ・町営グラウンド（野球・テニス等）などがあります。

社会教育課では、こうした施設を有効に活用しながら、幼児から高齢者までの様々なニーズに応じた事業を展開していますが、関連団体である文化協会や体育協会と連携し、事業内容の充実や各種団体等への支援を行なっています。

現在、町民のスポーツや芸術文化に対するニーズは多様化している反面、人口の減少や社会情勢の変化等により、特に若者を中心としたスポーツ団体など、活動人口が減少傾向にあったり、活動団体そのものが消滅したりしている分野が多くなってきていることは大きな課題です。

これまでも各種事業の実施により、多くの文化芸術やスポーツ等に関する優秀な人材の育成を図ってきましたが、平成30年度建設した「川根本町伝統文化伝承館～時愛（ときあ）～」を活用した伝統文化の伝承を機とする町民の文化意識の向上、体力向上や健康増進を目的とした事業を広く展開するため、さらに専門的な知識をもった職員を育成し、より効果の高い事業の実施を目指します。

Ⅲ 学識経験者による意見等

今回の教育委員会の点検・評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項において「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされていることから、次の学識経験を有する町内在住の2名の方からご意見をいただきました。

【前中央小学校長 森下 正章 氏】

○総合教育会議

- ・教育大綱に基づく各種の教育施策の実施は、担当部局のたゆまない努力により着実に実施されていると感じます。教育大綱に掲載の内容は、性格上目標或いは計画の域を出ないことから、各部局における様々な誠実な実践を時には振り返り、大綱の目指す大目標に沿って正に総合的に修正、評価することがこれからも求められると思われます。今後ともご努力をお願いします。
- ・町民や教育現場、県や国などからの様々な課題やニーズによって教育をめぐる課題は多岐にわたると思ひます。報告書にもあったように、本町の子どもたちはじめ町民の健全な成長のために何をすべきかの大本をしっかりと押さえて、枝葉の部分との区別をつけて限りのある人的、物的資源を有効に活用していただきたいと思ひます。

○町教育ビジョンの推進

- ・新型コロナ禍でRG授業の取り組みには、配慮が必要です。これまでの成果を振り返り、形を変えることや内容を変えること、また存続も含めて総括することも視野に入れて検討していく時期を迎えてきているのではないかとと思われます。
- ・問題解決的な学習は、現代段階では有効な学習方法であると考えられるので、少なくとも理論や目指すところにおいて、各校間で大きな差異があることは望ましくないと思ひます。校長先生の指導の下、各校での研修を充実させていただきたいと思ひます。

○川根高等学校に対する支援策

- ・生徒数を増やすための様々な取組がなされ、町当局の努力が分かります。今後も継続していくことを望みます。
- ・一方で、町の活性化を図るための施策である川根高校をめぐる各種の支援策が、町の活性化につながっているという実感が今一つ伝わってこないと感じます。町内の方々が川根高校生の良さを感じ取ったり、人柄などに触れたりする中で、町民全体が物心両面で川根高校を支えるという気持ちを高めていきたいと思ひます。
- ・全国規模の募集は、条件もあると思ひますが、ぜひ実施していただきたいと思ひます。地元の子供たちも得ることがたくさんあると思ひます。そのためにも求心

力となる川根高校の価値をさらに磨き高め、発信していくことが大切であると思います。

○川根本町公営塾

- ・町内の子供たちの学力向上に向けた素晴らしい取組です。町民の手で将来的に運営ができれば理想的であると思います。また、予算面もあると思いますが、小学生を対象としたり、地域を拡充したりすることも大切ではないかと思います。

○学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会

- ・各地域に出向いての協議会の実施に、敬意を表します。これらの努力により、町民の意識も高まり、学校教育の在り方について考えを深めることにつながっています。様々な考え方が出てくることは当然で、むしろ健全であると考えますが、こども達は基より町民全体の利益を考えて、内容を詰めていくことが肝要であると思います。

○中学生・高校生海外英語研修

- ・知見と見分を広げ、人間としての深みや厚みを形成していく契機になる海外研修事業は、予算面など諸事情が許す限り、継続していただきたいと思いますが、コロナ禍の中、当分の間実施を見合わせることを懸命だと考えます。

○ICT 教育推進事業の展開

- ・参観した学校の子ども達は、タブレットやモニターの操作に慣れ、次々と自分が必要としている情報を手に入れたり、自分の考えや意見を発信していました。ICT 機器を活用した教育の成果の一端であると思います。操作ができるということから、それらを活用して学習に生かすという次のステップに向けて、継続的に研修会を行ったり、第三者の力を借りて視点を広げたりするなど、ICT 機器を活用した教育を今後も充実させていくことを望みます。

○学校施設の維持・管理

- ・老朽化に伴い維持・管理費の出費が増えていくという状況下において、各校の安全を確保しながらも、優先順位をつけて改修や改善に当たる方法は至極妥当であると思います。将来的には、状況も変化することも考えられますが、一人でも子どもが通っている限りは、各校間で軽重を付けるようなことがあってはならないと思います。
- ・中央小学校のプールは、一部隅が傾いているため、将来的には、使用できないことも考えられます。中中のプール使用なども今後考えておく必要があるのかもしれない。

○学校給食

- ・アレルギーを持っている子供たちの調査やそれに基づく食の管理など、大変な労

力によって子どもたちの食の安全が保たれており大変ありがたいと感じています。

- ・栄養面での配慮はもちろんです、子どもたちが将来も食を楽しめるような献立を今後もお願いしたいと思います。

○スクールバス

- ・細やかな配慮により、安全運行を第一に考えバスの運営に当たっており、子どもや保護者をはじめ町民の信頼を得ていると思います。
- ・児童生徒数の増加に伴う地名バスの更新は、子どもたちの安全を第一と考える当局と保護者、地区民の願いがかなえられた結果となり、教育に対する町や教育委員会、関係諸氏の真摯な姿勢をうかがうことができました。
- ・子どもたちの数が少なくなり、乗車人数が年ごとに変化する状況では、路線や乗車場所、乗車時刻など運行計画を毎年見直していく必要も生じてくると思いますが、引き続きご努力をお願いしたいと思います。

○私立幼稚園への支援

- ・公立幼稚園、保育園とともに、一定のルールに基づいて教育の公平性を維持するという点において支援することは誰もが認めるところですが、支援策についても限界があると思います。現状を維持することは困難な状況にある中、各園の今後の方針や動向について各園は基より、全体で協議し地域にとって有益な方策を模索していく必要があると思います。

○教職員住宅

- ・高校生と居住を同じにした場合、職員にとって負担が生じるような配慮が必要であると思います。寮長などの責任を教職員に委託などすることは、やめたほうがよいと考えます。仕事に集中していただくためには、居住空間を別にするとか、住宅を別に建設することが望ましいと思います。他地区から本町に赴任する教職員の皆様の意欲が、住宅事情で低下するようなことがあってはならないと思います。
- ・空き家も各地区にあることから、それらの活用も考えられるのではないかと思います。

【川根本町社会教育委員長 勝山 庄司 氏】

・町社会教育ビジョンの推進について

「課題」でICTの活用について「他課との連携により・・・利用者の利便性について検討が必要」とあった。このことについて私見を述べたい。

5年前に中川根中学校を退職した。その時点でも、川根本町は、他の市町村と比べ、ICT活用は進んでいると感じた。今、振り返ると、私自身は、まだ有効に活用するところまでは至っていなかった。あのとき、もっと活用できていたら、子どもたちに

もっと有意義な授業を展開できていたのではないかという自責の念がある。5年後の今、ICTはさらに進化した。宝の持ち腐れにならないようにしたいものだ。

現在、中学校の弓道部のコーチとして、中学生の指導にあたらせてもらっている。ネットには、弓道に関する動画もたくさんある。中には、まだ十分に弓を理解していない者が作成したと思われる視聴に堪えないものもあるが、私の説明よりも数段わかりやすい内容のものも多くある。

さて、町弓道場横の開発センターのフロアにはテレビが置かれている。座って視聴できるように椅子もある。入り口にはWi-Fiが使えるとの掲示もある。テレビにはHDMIがついているので、パソコンとつなげることもできる。

そこで受付の方に「どうしたら使えるか」を尋ねたら、「役場の2階に行って聞いてください」と言われ、そのままになってしまった。(誤解を招くかもしれないので、あえて付け加えるが、受付の方は、いつも親切に対応してくださっており、私自身、とても感謝している。ここで私が担当の方に聞きに行けば解決することであるが、面倒くさいのでやっていないだけなのだ。) だが、私のような面倒くさがり屋にも、あと一歩踏み出せるような方策、つまり「課題」にある「他課との連携」をしていただき、面倒な手続きが軽減されると、ICT活用はもっと進むのではないかと思う。具体的に私のようなものぐさで消極的な住民にどう対応するかは、「課題」の「具現化」の方策ではないかと思う。

・生涯学習推進事業

私自身が数年前、地区推進委員となり、報告書にある「地域をテーマとし地域の素材を活かし地域に根差した地域の人による手作りの事業」をそれなりに実施してきたつもりだ。その経験を振り返って私見を述べたい。

委員になる方の多くは、なりたくてというより、引き受けざるを得ない状況でなった方が多いと思う。だから「生涯学習」という概念とか、新しいことをやってやろうという意欲とか、ある意味での新鮮さや無謀さは、当たり前だが弱い。2年の委員の期間、いかにして前任者がやってきたことを継続し無難にやり終えるかという発想になってしまう。

しかし、役は人を変える、成長させる。役をやった人は、次の役の人に理解をしめし協力する。「オレがやってきたことを変えやがって」という人に私は幸運なのか、巡り会わなかった。だから、役は「住民としての力」を高める機会になる。あったほうがいい、やった方がいい。力量がどうのこうのといわず、引き受けやすい環境をつくる必要があるのではないか。それと他の役との連携が大事。たとえば防災委員などと生涯学習委員と一緒に事業を推進させると、人の輪も知恵も広がる。充実感も深まる。もう一つ付け加えるならば、生涯学習の計画と事業報告、あれ、もうちょっと簡略化させないと役を受ける人の重荷になって本来の事業に力をそそげない。私も何度も役場の担当の方に相談にのってもらった。役場の担当の方はもっと大変だ。全地区の対応をしなければならないのに、親切に根気強く対応してくれていた。感謝はしたがもっと有用な仕事に時間を費やせるようにしてあげてほしいし、その方が本町のためにもなると思った。さらに要望、地区推進委員の研修会での発表会、役場の担当の

方が、裏方で発表に向けて随分手助けをしてくれているが、グループ協議にして委員同士が話し合う場を設けたほうが、企画側も楽だし、委員が聞く側から発言する側になり、日頃の悩みや疑問をはき出せ、意義あるものになるのではないかと思う。全体の発表会も同様の発想はできないか。聞くのは苦痛、自ら取り組めることは楽しい。

・生涯スポーツの推進

「取組状況」の「競技人口を減少」、「課題」に記載されていることについて、私見を述べたい。

そもそも団体競技は、人数がそろわないとできない。そして主役と脇役がある。誰しも主役になりたい。年をとると人間として成熟・成長するというのは怪しい。むしろがまんができなくなる。なのに主役は、若い者にとられる。おもしろくないよな、やってられないぜ、となるのではないか。

減少しているのは、団体競技ばかりではない。私は弓道を趣味としている。弓道は個人競技に近いが、やはり減少している。競技者が高齢化し減少しているのに、新規加入者は少ないからだ。しかし、である。全国的にみると、野球やバレーの競技人口は減少しているのに弓道は減少していない、特に高校生・大学生などには、胴着がかっこいいとかなんとかで人気がある。ところが社会人になると、やめてしまう人が多い。余裕がなくなった、練習する場所がない、準備や片付けに時間がかかる、等々理由は多々ある。その中でも学校などの部活動では、大会など勝敗にこだわる。スポーツの楽しさを味わうことよりも、勝つためにどうするかにエネルギーを費やす。だから卒業すると続かない、と私は思う。卒業後も、本人が楽しみ継続できるような体力、技術、意欲を育成するためにはどうするか指導や支援を行う体制が十分に確立されていない。勝つために投げすぎて肩を痛めたなど、後遺症に苦しむなんてことにならないようにしたいものと願う。以上は、全国的な傾向について捉えての考え。

ところが、本町の場合、大会優勝に目標を置いたら、部活動の意義はなくなる。能力の高い者を選抜してチームを組む、なんてことは不可能だ。上級生だけではチームを組めず、1年生が入ってやっと出場できる。勝つ以外のところに価値を置かないとやっていけない。反面、努力しなくてもレギュラーになれる。こうした状況で対応していかなければならない指導者も大変だ。しかし、この状況は、逆説的かもしれないが、生涯スポーツの基盤になれるのではないか。卒業しても続けられるように支援していくことが、「課題」に記載された解決にもつながるのではないか。

・社会体育施設管理運営

「成果」について私見を述べたい。

「施設利用者が約 31,400 人」の数値は、正確だろうか。施設を利用している立場でいうと疑問に感じる。たとえば、中学生、高校生が利用者数に入っている施設と入っていない施設があるのではないか。完全に正確に出すことは難しいが、利用者数をどのようにカウントしていくか、定義をはっきりさせていったほうがよいのではないかと思う。

IV おわりに

今回、令和元年度の川根本町教育委員会の事務事業に関する「点検・評価」を行いました。

平成27年4月1日より教育委員会制度の改革が行われ、教育委員会制度は、今後、大きく変革していきます。

法律の改正では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化が掲げられております。

我々、教育行政に携わる教育委員会は、その趣旨を適切に捉え教育行政の遂行を図っていく必要があります。

現在、平成28年3月に策定された「川根本町教育大綱」に基づき、町の実情に応じた教育施策、方針を進めていますが、近年の町内の出生数の減少等を鑑みますと、町の学校教育のあり方を再考していく必要性も大きくなっており、併せて「川根本町教育大綱」そのものの見直しも、随時実施していかなくてはならないものと考えております。

また、この点検・評価報告書は、毎年議会に報告し、公表することにより、今後も教育委員会の責任体制の明確化に努めていきますとともに、常に町の状況を把握しながら、国や県の教育行政の在り方や社会情勢の変化に即した効率的かつ効果的な教育の施策を展開し、子ども達の健やかな育ちを守るためにも、教育委員会としての主体性をさらに高め、町民の方々にとって分かりやすい報告書となるよう工夫していきたいと考えております。

○ 川根本町教育委員

教育長	大 橋	慶 士
教育委員	鳥 居	進 (教育長職務代理者)
教育委員	太 田	たみ子
教育委員	森 下	洋 一
教育委員	松 下	陽 子

V 資料

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

